5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

利用者サービスを含め、有料公園施設の利用を促進するための基本的な方針、当該方針に基づく具体的な業務の実施要領を示してください。また、年度別の実施計画についても示して下さい。

(2) 自主事業への取組

利用者サービスの向上に向けた自主事業の取組について、取組の基本的な考え方と取組の具体的な内容を示して下さい。

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

(1)-1 利用者サービスの基本方針

私たちは、緑化協会が運営方針とする公益性「5つのK(公平・公開・効率・協働・環境)」をベースとして、公の施設を管理するスタッフが「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。

コンプライアンス

公園の管理運営に係る関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

② 利用者の平等・公平性の確保

- a 当公園の管理にあたっては、平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しく 受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰でも気軽に利用できるよう、幅広く公平に情報を発信します。

③ 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 巡視により危険箇所の早期発見に努め、案内や利用規制等、適切に対応します。
- c 地域と連携して防犯と防災対策を確実に行います。

④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任を果たします。
- c 市民参加・協働を推進し、町内会などの地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観を形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃等により快適な利用を確保します。

⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 利用者や地域の要望を把握し、住民サービスの向上の視点から管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、将来を見据えた管理運営を行います。

⑧ 定期的な見直しと改善

年度ごとに業務実績の評価・検証を行い、改善につなげます。

(1) -2 有料公園施設の利用促進計画

子どもから高齢者まで、また近隣の方から遠方の方までが快適に利用でき、再度足を運びたくなるような有料公園施設の管理運営を行い、施設の利用促進に努めます。

- ① ホスピタリティ溢れる接客・おもてなしを重視し、できるだけ担当スタッフを固定することにより、利用者との円滑な意思疎通を図ります。また、接客・接遇の対応力を高めるとともに、園内施設や競技に関する知識の向上に努めます。
- ② 利用者のニーズの把握に努め、可能な限りニーズに応えることにより、リピーターの増加を図ります。また、施設やスタッフに対する意見・要望やクレームに関して、直ちに改善できるものについては迅速に対応します。時間や大規模な改修等が必要な場合は札幌市と協議し、利用者に対して説明して理解を求めます。
- ③ 緑化協会が指定管理者として管理運営する他公園の同種施設の管理ノウハウ等も生かして、施設を常に良好な状態に保つよう維持管理作業を行うとともに、施設の魅力と付加価値の向上に努め、新たな利用者の発掘につなげます。

≪利用料金収入目標(プール)≫

項目 R5 R6 R7 R8 R9 7,644 7,644 7,644 7,644 駐車場 7,644 プール 34,926 34,926 34,926 34,926 34,926 42,570 42,570 42,570 42,570 42,570 合計

(単位:千円)

(単位:千円)

≪利用料金収入目標(有料運動施設)≫

項目	R5	R6	R7	R8	R9
手稲稲積公園	8,335	8,335	8,335	8,335	8,335
北発寒公園	2,030	2,030	2,030	2,030	2,030
前田公園	600	600	600	600	600
合 計	10,965	10,965	10,965	10,965	10,965

(1) -3 業務の実施要領

① 施設の利用料金

プール利用料金と駐車場の利用料金、野球場とテニスコートは特記仕様書のとおり設定します。

≪料金表≫

施設	区分	料金種別	料金額	備考
	大人	1 回券	1,100円	
		回数券	2,640円	回数券3枚綴り
	高校生	1 回券	540円	
		回数券	1,290 円	回数券3枚綴り
	勤労青年	1 回券	540円	19歳未満の勤労青少年で市長が 認める者
		回数券	1,290 円	回数券3枚綴り
プール	中学生 小学生	1 回券	390円	
ノール	小子土	回数券	930円	回数券3枚綴り
		シーズン券	1,300 円	1 シーズンにつき有効
	高齢者	1 回券	390円	65歳以上の者をいう
		回数券	930円	回数券3枚綴り
	団体 30 人以上	_	— 円	個人料金の2割引 (10円未満の端数切り捨て)
	無料扱い	_	一円	小学校入学前の幼児
駐車場	大型車	_	1,200 円	
叫半坳	普通車	_	700円	
野球場	軟式		1,200円	1 面 1 時間分
テニスコート	テニスコート		640円	1 田 1 时间力

② 施設の利用期間・時間

≪プール≫

施設	利用期間	利用時間		
プール	7月中旬~8月下旬	午前9時30分~午後4時30分		
駐車場	7779 0719	午前9時00分~午後5時00分		

≪野球場≫

利用期間	利用時間
4月20日~ 4月28日	午前 5 時 ~ 午後 5 時
4月29日~ 8月31日	午前 5 時 ~ 午後 7 時
9月 1日~ 9月30日	午前 5 時 ~ 午後 6 時
10月 1日~11月 3日	午前 5 時 ~ 午後 5 時
11月 4日~11月20日	午前 6 時 ~ 午後 4 時

≪テニスコート≫

利用期間	利用時間
4月20日~ 4月28日	午前 7 時 ~ 午後 5 時
4月29日~ 8月31日	午前 7 時 ~ 午後 7 時
9月 1日~ 9月30日	午前 7 時 ~ 午後 6 時
10月 1日~11月 3日	午前 7 時 ~ 午後 5 時
11月 4日~11月20日	午前 7 時 ~ 午後 4 時

③ リピーターの確保

プールの利用促進として、市内の小学校、幼稚園等に向けて積極的な利用を働きかけ、 特に夏休み期間中に保護者と来場するリピーターを確保します。

テニスの利用促進として、初心者・経験者のどちらでも楽しめるテニス講習会を、オンシーズンの初旬に開催します。また、シングルスポールや放送機器の貸出、水切りドライヤー等を設置し、充実した設備を提供します。そして、管理事務所窓口でテニスボールの販売とラケットの有料貸出を行い、気軽にプレーできるようサービス面の充実を図ります。講習会の開催と設備及びサービスの充実などによって、団体・個人客のリピーター確保に努めます。

④ 団体利用の受け入れ

手稲稲積公園には硬式テニスコートが16面あることから、各種大会(中体連、ジュニア大会など)の団体利用を積極的に受け入れています。また、大会主催者から要望を受けて、大会本部として使用できるプレハブを無



無料貸出の大会用プレハブ

料で貸し出しするなど、ニーズに合わせた対応を今後も継続し、円滑な大会運営に協力します。

(2) 自主事業への取組

住宅地に囲まれた当公園の周辺には、店舗や飲食店、学校、高齢者施設、病院等の様々な施設があります。緑にあられ恵まれた環境にある当公園は、そのような様々な市民の憩いの場、環境教育の場としてこれまでも利用されてきました。

これらの公園周辺の特性や、公園が有する資源を有効に活用し、また、地域団体、教育機関等との協力・連携により、様々な利用者サービスとしての自主事業を企画・実施します。

(2) -1 取組の基本的な考え方

自主事業は、公園の特徴を生かし、公園の設置目的と効用を最大限に発揮できるよう、次の基本的な考え方により計画立案、実施します。

新たな利用者の誘致、利用頻度の向上、滞在時間の延長を目標とし、公園利用者の幅広い ニーズに応えられるイベントを開催し、公園利用のきっかけづくりと、リピーターの増加を 図り、公園の利用促進につなげます。

自主事業は、仕様書に記載された業務に影響のないように計画するとともに、事前に札幌市に申請し、承認を得た上で実施します。

なお、緑化協会が担当して行う自主事業は、公益事業と収益事業(販売事業)に区分され、 税法上の収益事業における利益については、その一部を公益事業である公園の利用促進や利 用者サービスの向上、広報活動等の管理運営の経費に充当します。

① コンプライアンス

公園の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正に行います。

② 公平•平等

自主事業の周知と募集にあたっては、ホームページ、チラシなどで広く周知し、参加機会の均等を確保します。

また、定員を超える応募があった場合には、抽選等により公平性を確保します。

③ 安全・コンプライアンス体制の確保

行催事の実施にあたっては、会場や使用備品等の点検をはじめ、事故防止を徹底します。 また、諸法令を確認・遵守して計画立案します。

④ リーズナブルな価格設定

自主事業における講習等の受講料やイベント参加料は、誰もが気軽に参加できるよう低価格に設定します。

⑤ ニーズに対応した事業

イベントごとにお客様から直接の聴き取りやアンケートを行うほか、ご意見箱、電子メールなどにより的確に要望や意見を把握し、事業運営に反映させます。

⑥ 事故発生時の対応

自主事業の実施に際しては、レクリエーション保険等に加入し、万全を期します。万一、 参加者がケガをするなどの事故が発生した場合には、迅速かつ誠意を持って対応します。

(2) -2 取組の具体的内容

自主事業実施内容

① ていねプールでの飲食物等の提供

ていねプールの営業期間中、利用者への利便提供として、レストラン・売店・自販機などによる飲食物等の販売を行います。



プール内の売店

プールでの飲食物等の提供(収益事業)						
実施時期/回数	令和 5 年~令和	19年 プール営	業日			
対象	プール利用者					
連携団体	(株)スコット	(株)スコット				
年次目標	令和 5 年度	令和6年度	令和 7 年度	令和8年度	令和 9 年度	
収入予定金額	23,553,000	23,553,000 23,553,000 23,553,000 23,553,000				
支出予定金額	18,739,000	18,739,000				
収支予算	4,814,000	4,814,000	4,814,000	4,814,000	4,814,000	

(単位:円)

② 体験イベント、体験型講習会(一部新規)

地域連携として、児童会館との共催で好評を得ている「木エクラフト講習会」などの体験型講習会や公園の木の実とドライフラワーを使った「ナチュラルリース講習会」などの体験イベントを開催します。レクリエーション保険代と材料等の実費相当額を参加費として徴収する安心でリーズナブルなイベント、講習会の開催に努めます。



ナチュラルリース講習会

体験イベント、体験型講習会(公益事業)						
実施時期/回数	2~3回/年					
対象	市民					
連携団体	いなづみ児童会	いなづみ児童会館等				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 9 年度	
収入予定金額	6,000円	6,000円 6,000円 6,000円 6,000円				
支出予定金額	3,000円	3,000円 3,000円 3,000円 3,000円				
収支予算	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	

③ スポーツ・健康づくり講習会

年々参加者が増加している「ノルディックウォーキング講習会」や手稲稲積公園テニスコートの利用促進を図る「テニス講習会」等を開催し、市民のスポーツと健康づくりをサポートします。





テニス講習会

ノルディックウォーキング講習会

スポーツ・健康づくり講習会(公益事業)						
実施時期/回数	2~3回/年	2~3回/年				
対象	市民	市民				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 9 年度	
収入予定金額	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	38,000円	
支出予定金額	35,000円	35,000円	35,000円	35,000円	33,000円	
収支予算	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	

④ マナー啓発事業

公園を利用する愛犬家のマナー向上を目的として、公益社団法人日本愛玩動物協会北海 道支部と共催で「愛犬といっしょの公園散歩講座 in 手稲稲積公園」を開催します。

マナー啓発事業(公益事業)						
実施時期/回数	令和 5 年~令和	和9年 期間中	1 🗆			
対象	来園者					
連携団体	公益社団法人E	公益社団法人日本愛玩動物協会北海道支部等				
年次目標	令和5年度	令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度				
収入予定金額	_	- - - - 2,000円				
支出予定金額	_	- - - - 2,000円				
収支予算	_	_	_	_	0円	

⑤ スポーツグッズの販売・貸出

テニスボールの販売のほか、テニスラケット、パークゴルフクラブ、ノルディックウォーキング専用ポールの貸出を引き続き実施します。また、初心者でも気軽に参加できるよう、パークゴルフのルール・マナーを記載したスコアカードを配布します。

スポーツグッズの販売・貸出(収益事業)						
実施時期/回数	令和5年~令	和9年 4月2	0日~11月20	DВ		
対象	来園者	来園者				
年次目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 9 年度	
収入予定金額	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	
支出予定金額	36,000円	36,000円	36,000円	36,000円	36,000円	
収支予算	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	

⑥ 自動販売機の設置

公園利用者の利便性向上を図るため、管理事務所1階休憩所をはじめ、公園内で人が集まる場所や運動施設の近くに自動販売機を設置し、清涼飲料水を提供します。省エネルギー機種や災害時支援型自動販売機を優先して導入します。

自動販売機の設置(収益事業)						
実施時期/回数	令和5年~令	和9年 4月2	0日~11月20	DВ		
対象	来園者	来園者				
年次目標	令和5年度	令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度				
収入予定金額	553,000円 553,000円 553,000円 553,000円 553,000円				553,000円	
支出予定金額	110,000円 110,000円 110,000円 110,000円					
収支予算	443,000円	443,000円	443,000円	443,000円	443,000円	

年度別自主事業売上げ目標

年度別自主事業売上げ目標

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
プールでの飲食物等の提供	23,553,000	23,553,000	23,553,000	23,553,000	23,553,000
体験イベント、体験型講習会	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
スポーツ講習会	40,000	40,000	40,000	40,000	38,000
マナー啓発事業	_	_	_	_	2,000
スポーツグッズの販売・貸出	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
自動販売機の設置	553,000	553,000	553,000	553,000	553,000
合 計	24,212,000	24,212,000	24,212,000	24,212,000	24,212,000

(単位:円)

(3) 公園の課題把握及び理想像の実現

公園の課題及び懸案事項に対する公園の理想像を記載した上で、理想像の実現に向けた自主事業等の 取組について具体的な内容を示して下さい(取組内容は(2)との重複可)。

(3) 公園の課題把握及び理想像の実現

(3) -1 公園の課題

ていねプールや運動施設、近隣の子ども達による遊具利用など、日常的に多くの方が利用する当公園は、造成当時に密植された樹木や、大径・高木化した樹木が隣接地の住宅街へ影響を及ぼし、倒伏や落枝による重大な事故等の発生リスクの懸念があります。

また 40 年前の施設のため、通年開放の管理事務所内トイレが和式のため、利用者のニーズにあわず不評であることや、令和元年の



前田公園 住宅地に隣接しているシラカバ

テニスコートの改修後は非常に多くの大会が開催されるようになりましたが、屋内休憩場所であるレストスペースや更衣室が狭小なため、大会参加者等の休憩場所としては利便性が高いとはいいがたい状況です。

様々な目的で来園する利用者のため、事件・事故の防止対策、今ある資源を活用しながらの利便性の向上を目指し、以下の取り組みを実施します。

(3) -2 公園の理想像と、実現に向けた取り組み

当公園の理想像

- ・ 誰もが利用しやすい、安心・安全な公園
- ・ 市民の健康づくりに貢献する公園
- ・ 地域交流の拠点となる公園

《誰もが利用しやすい、安心・安全な公園》

日常的に園内で散歩をしている方たちに、散歩中に気がついた防犯上改善したほうが良い場所(樹木の死角や施設の状態)の報告や、子どもたちや高齢者にお声がけいただく「お散歩パトロール」への参加を呼びかけ、地域住民の皆様に日常生活の中で無理なく公園内の防犯活動にご協力いただく計画を推進します。

《市民の健康づくりに貢献する公園》

① 講習会の開催

運動公園である手稲稲積公園では、テニスやノルディックウォーキングの講習会を 開催し、市民のスポーツ参加と健康づくりのサポートをします。

- ② スポーツ用具のレンタル テニスラケットやパークゴルフクラブなどを貸し出し、誰でも気軽に運動ができる 環境を整えます。
- ③ パークトレーナーの検討 運動を楽しみながら習慣化させるため、公園での健康づくりの案内役としてパークトレーナーによる自主事業を検討します。

《地域交流の拠点となる公園》

① 地域イベントへの参加・協力

前田地区連合町内会の「ふれあい祭り」をはじめ、地域催事の場として公園を活用してもらい、公園管理者も運営に参加することで地域の交流拠点としての役割を果たします。

- ② 公園資源を活用した緑化・花育活動の継続 近隣教育機関及び児童会館に対する公園を活かした学習機会の提供と、緑化・花育 活動を継続します。
- ③ 地域のボランティア活動の場として活用 前田地区青少年育成会をはじめとする地域ボランティアの活動場所として公園を活 用いただき、またその活動を支援する体制づくりをします。
- 4 新たな公園ボランティア活動への取り組み

既に地域で活動している稲積町内会連合会等の花関連ボランティア活動と連携し、 地域の公園へのニーズを調査したうえで、公園の植物管理をサポートするボランティ アの新規募集を計画し、ボランティア活動をとおし地域の緩やかなコミュニティとな るようすめていきます。 6 管理業務に付随する業務(施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保)について

施設ホームページのウェブアクセシビリティを確保(日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠) するための取組について、以下の項目の内容を示してください。

【既存のサイトを継続して使用する場合】

◎ 適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール (現時点で AA 準拠を達成している場合はその維持・向上に向けた取組スケジュール) ◎ 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策 ◎ 試験実施予定時期及び方法 ◎ アクセシビリティ維持・向上の取組 (職員研修・利用者からの意見収集等) ◎ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等 ◎ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

6 管理業務に付随する業務(施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保)について

(1) 既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

緑化協会の既存サイトで現在公開している当公園のホームページを、引き続き改善しながら 運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

当公園のホームページについては、平成 29 年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後のウェブアクセシビリティの維持・向上に向けた取組としては、毎年4月に担当職員を対象としたアクセシビリティ講習を行うとともに、「NPO法人手と手」や「公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会」等の福祉団体に年1回のチェックを依頼し、意見・助言をいただき対応します。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

ページの新規作成時や修正時には、緑化協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

③ 試験実施予定時期及び方法

既に公開しているホームページは試験実施済みですが、ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3:2016「附属書 JB (参考) 試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取組(職員研修・利用者からの意見収集等)

上記①に示した対象職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取を行うほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、ホームページ上で案内します。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約 し、専門業者と連携を取って解決に向けた対応を迅速に実施します。また、他公園、他ド メインにおいて同様の問題発生の恐れがある場合には、前もって対処します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、緑化協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ、及び緑化協会のホームページにおいて、 既に日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠しています。

7 類似業務の実績について

都市公園の管理運営に関して、類似業務の実績がある場合には、その業務内容及び成果等について示してください。

7 類似業務の実績

(1) 指定管理業務の実績

(1) -1 リゾート開発

現在、代表団体として手稲稲積公園(ていねプール)の管理運営にあたっているほか、以下の施設を管理運営しています。

• Fu's (藤野野外スポーツ交流施設) 令和2年度~令和7年度

(1) -2 緑化協会

札幌市の公園・施設の指定管理者として、手稲稲積公園等を含め、現在、次の 29 公園施設を管理運営しています(コンソーシアムによる管理運営を含む)。

総合公園	中島公園、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園、平岡公園 前田森林公園、月寒公園	
運動公園	厚別公園、農試公園、手稲稲積公園	
特殊公園	大通公園、平岡樹芸センター、創成川公園、西岡公園、旭山記念公園	
都市緑地	豊平川緑地(上流地区・下流地区)、山口緑地	
地区公園	豊平公園、発寒西陵公園、北発寒公園、前田公園、星置公園、明日風公園 西岡中央公園、吉田川公園、清田南公園、北郷公園	

(2) 公園・緑地等における維持・管理業務、その他緑化関連事業の実績

(2) -1 リゾート開発

① 指定管理者制度以前の管理運営等業務

リゾート開発が現在指定管理者として管理する施設において、制度の導入以前についても次のとおり管理運営を行ってきました。

- ていねプール 昭和57年度(オープン)~平成17年度
- ・ 藤野野外スポーツ交流施設 平成 13 年度~平成 23 年度

② 公園・緑地等の維持管理に関する業務

• 豊平峡ダム園地管理 昭和57年度(オープン)~令和4年度

③ その他の管理運営等業務

リゾート開発では、札幌国際スキー場の運営のほか、豊平峡の電気バス運行及びレストハウスの運営を行っています。

(2) -2 緑化協会

国営公園の運営管理

■当協会は、これまでの公園・緑地等の管理経験で培ったノウハウを活用し、一般財団法人公園財団との共同体の代表として、平成 22 年度から国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理を継続して行っています。

指定管理者制度以前の管理運営等業務

- ■指定管理者制度の導入以前は、当協会が有する専門知識・技術等を活用して、札幌市内の大規模公園や市民ニーズの多様化、特殊化に対応する高度な管理技術を要する 17 の公園施設等(大通公園、中島公園、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園、厚別公園、豊平公園、平岡公園、平岡樹芸センター、農試公園、手稲稲積公園、前田森林公園、星観緑地、札幌市豊平川さけ科学館、札幌市農業体験交流施設(サッポロさとらんど)、手稲山研修センター)を管理運営してきました。
- ■その他、西岡公園、茨戸川緑地、五天山公園、西山苗圃、北方自然教育園、里塚霊園、平岸 霊園、手稲平和霊園、荒井山緑地等においても維持管理業務を行ってきました。
- ■業務遂行に当たり、基本的な維持管理・運営管理に加え、各公園・施設ごとに異なる仕様・特性に対しても工夫して管理に取り組むことにより、当協の公園運営能力の向上につなげ、これら公園・施設の価値を継続的に高めてきました。

その他、公園の維持管理等に関連する業務の実績

- ■当協会ではこれまで、職員の専門技術や知識、資格等を活用して、次のような業務を受託・ 実施することにより、当協会独自の技術と管理ノウハウを蓄積してきました。
 - 緑のリサイクル調査
 - 各公園施設樹木診断·樹木移植
 - 公園土壌調査
 - 試験栽培技術指導
 - 街路樹灌水:清掃等
 - 札幌市本庁舎立体花壇設置
 - 公園砂場汚染対策調査
 - 農業センター跡地公園化検討

- 試験研究匍揚管理
- 土壌分析
- 各種観察会開催
- 魚類 · 生物調査
- 園芸・緑化等に係る講師派遣
- 都市緑化サポート等の業務
- 花と緑のネットワーク推進支援事業
- ・プレーパーク推進支援事業 等

これらの業務の受託・実施においては、委託者の要求に適切に応えて良好な成果を上げることで、高い評価と信頼を得てきました。今後も当協会が有する知識、技術及び管理ノウハウを活用できる業務を積極的に受託し、広く社会に貢献するとともに、組織の経営基盤向上にもつなげます。

(3) 当協会の業務における成果の代表事例

当協会では、設立以来の様々な管理実績を通して培ったノウハウを生かし、公園施設の管理運営業務等において、次のような有益な成果を上げています。

■北国さっぽろを基準とした植物栽培技術の確立・発信

ユリ(百合が原公園)やライラック(川下公園)、ウメ(平岡公園)など、公園のシンボルとなっている植物の管理技術や、バラ、ダリア、フクシア、ゼラニウムなど札幌の環境・風土に適する植物の栽培技術を確立して、北国さっぽろのまちづくりに相応しい植栽デザインや栽培方法などについて提案し普及に努めてきました。

特に川下公園のライラックについては、開園当時から多品種のコレクションの収集・生育管理と情報提供等を積極的に行ってきた結果、その継続的な活動が国際ライラック協会に認められ、2017年に川下公園が「President's Award」を、また長年ライラックの管理に携わった当協会職員が「Directors' Award」をそれぞれ受賞しました。

人と自然に優しい公園管理

① 植物リサイクル

指定管理者として管理する全公園施設において、刈草、落ち葉、枝や幹などの植物系 廃棄物を堆肥化又はチップ化し、樹木周辺及び園路等に敷き均すなど、可能な限り公園 内で循環するよう、リサイクルに努めています。

② 化学農薬を極力使わない植物管理

化学合成された殺虫剤や殺菌剤、除草剤を極力使わない植物の維持管理を行い、安心・安全な公園管理を目指しています。例えば、植物の生育に大きな被害をもたらすコガネムシ類の幼虫の駆除のため、平岡樹芸センターでは、ボランティアとの協働で夜間に羽化した成虫を大量に捕獲するなどの対応を取り、一定の成果を上げています。

③ 生物多様性保全に向けた取組

公園・緑地をはじめ、札幌市内における生物多様性の保全については、以下にあげる各種の課題について、大学や専門機関、活動団体、ボランティア等との連携により継続して取り組み、状況の改善に努めています。

- 特定外来生物であるオオハンゴンソウのほか、イワミツバ、ゴボウなど外来植物の駆除
- ・トノサマガエル、アズマヒキガエル、アメリカザリガニ、ウチダザリガニ、ミシシッピアカミミガメ等の外来種を対象とした調査・啓発・駆除
- ・在来の希少種であるクリンソウ、クゲヌマラン、ヘイケボタル、オオムラサキ、二ホンザリガニ、カワシンジュガイ等の保全・啓発
- 鳥類による食害防除、野生動物(リス、キツネ、鳥類など)への餌付けから生じる諸 問題への対応

そして、札幌市環境局の生物多様性推進事業に協力するために、当協会は「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」に登録しているほか、百合が原緑のセンターなど4施設が「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」に参加し、スタンプラリーの開催や連携事業などを行うことで、生物多様性保全活動の活性化に貢献しています。

で、生物多様性保全活動の活性化に貢献しています。 また、札幌市からプロポーザルで発注されていた「まちなか生き物活動」事業において、平成27年度の「タブレットで生き物情報を集めよう!」では、当協会が管理する円山公園、平岡公園、西岡公園でトノサマガエル、ヘイケボタル、野鳥を対象とした参加型調査に協力したほか、平成29年度の「身近でいいの?アメリカザリガニ~札幌市街地の外来種と生き物の飼育を考える~」においては、豊平川さけ科学館がプロ

④ 安全・安心な公園利用環境の提供

グラムの実施に協力しました。

札幌市内でも郊外に位置する公園では、キタキツネを見かけることがあり、利用者からエキノコックス感染症に対する不安の声が寄せられることがあります。当協会では、安全・安心な公園利用環境の確保のため、北海道立衛生研究所や環境動物フォーラムなど専門機関の協力を得て、平成29年6月から、平岡公園において、試験的に駆虫薬入りのベイト(エサ)を毎月散布しています。そして、この取組の目的と実施内容を、ベイトがヒトや犬には安全であることを含め、ホームページで周知しています。今後は、この取組の効果の検証結果を受けて、他公園での実施についても検討していく予定です。

|緑化の普及啓発

広く緑化の普及啓発を推進し、市民の園芸技術の向上を図るため、公園観察会、植物等の展示会及び園芸講習会や緑の相談など、様々な取組を行っています。

①公園観察会

スタッフが園内の見どころを解説しながら案内する公園ツアーや自然観察会は、公園の 魅力を紹介するだけでなく、環境や生物等についても広く学べるため、多くの市民から好 評を得ています。

② 展示会

ゼラニウムやフクシアなど、札幌の気候や生活環境に適した植物を紹介する展示会、盆 栽やサツキ、セントポーリアなど、地域で活躍する植物同好会等との協働による展示会、 市民が栽培したランなどの観賞植物の展示会、植物や生物などを活用した環境教育関連の 展示会など、四季折々の工夫を凝らした展示会を開催して、市民の目を楽しませるととも に、新たなガーデニングへの関心を高めることで緑化の普及啓発を行っています。

③ 園芸講習会

市販の園芸に関する手引き書は、そのほとんどが積雪のない本州仕様で、積雪寒冷地の 札幌市民にとっては参考にならないことが多々あります。当協会では、長く培ってきた札 幌の気候に適した技術・ノウハウ等を市民に普及するため、スタッフによる様々な園芸講 習会を開催し、市民の園芸知識及び技術のレベルアップを図ってきました。

④ 緑の相談

園芸に関する様々な相談に答える「緑の相談」については、3箇所の相談所に専門の相談員を配置し、全国屈指の数の相談を受けています(令和3年度は計14,742件)。北国札幌の園芸特性に対応し、冬越しの管理など、一般の書籍などでは正確な情報を得ることが難しい質問に対しても、分かりやすく適切な回答に努め、市民からは高い評価と信頼を得ています。

⑤ 基金事業による取組

民有地の緑化と、緑化の普及啓発を図るため、次の事業を札幌市都市緑化基金事業として実施しています。(カッコ内は令和3年度の実績)。

- ・ 札幌市の木であるライラック他花木の苗木配布(475本)
- 壁面緑化のためのツタ苗補助(3件、14株)
- 町内会等へのプランター無料貸出し(4団体、100基、花苗500株)
- ・ 小・中学生を対象とした緑の絵コンクールの開催(参加 59 校、339 点)
- ・ 札幌市内公園・緑地のフォトコンテストの開催(応募204名、695点)
- ガーデニングボランティアの養成を目的とした講座・実習プログラムの実施 さっぽろまちづくりガーデニング講座(受講者 12 名 全 17 回)

17回のうち5回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止し次年度に振替

- 花や緑を切り口とした緑化プランに対する助成金交付の募集
- ・ 園芸に関する知識や技術を解説する冊子を配布 すくすくみどりNo.3O 「初めての宿根草~誰でもかんたん・宿根草ガイド~」 (4,000 冊)

⑥ さっぽろ花と緑のネットワーク推進支援事業(札幌市委託事業)

札幌市から標記事業を毎年受託し、緑化協会が事務局となり、花と緑のまちづくりに関心を寄せる市民や団体を募って登録し、その活動を広く市民・企業などへ情報発信し、みどり豊かなまちづくりの輪を広げています。ワークショップや定期的な講習会の開催、会報の発行、ホームページの運用などで花と緑に関するネットワークを広げ、人と人を結ぶことで新たな活動創出のきっかけづくりを行い、成果は着実に広がっています。

⑦ ガーデニングボランティアの養成

公園をフィールドとした花と緑のボランティアを募り、各公園の実情に合った講義や実 習などを通して、公園の美観の維持向上に活躍していただいています。

⑧ 園芸等に関する小冊子の発行

緑と花に関する小冊子「すくすくみどり」を発行し、各公園のほか市役所・各区役所などの公共施設で配布しています。また、バックナンバーについては当協会ホームページで公開しています。

⑨ 「まちづくりのための北のガーデニングボランティアハンドブック」の出版

ガーデニングボランティアの養成を目的として、平成20年度からの5年間にわたり、 当協会の主催で開講した「さっぽろ緑花園芸学校」の講義・実習の内容をベースに、52 名の専門分野の講師によって執筆された、ガーデニングやまちづくりに関するハンドブッ クを平成 26 年度に出版しました。北国のまちづくりを広くカバーする充実した内容が好評を博しています。

⑩ 外部への講師派遣等

当協会において、スタッフ各自が専門知識・技術の研鑽とその共有に努めてきた結果、 現在、さまざまな団体・法人等から講習会・講演会の講師や専門委員としての依頼をいた だいており、当協会が果たすべき使命・役割の一環として積極的に引き受けています。

市民参加・協働の推進

現在、当協会が指定管理者として管理する 20 の公園・施設において、46 の団体に計 800 名近いボランティアが登録し、活発に活動しています。また、円滑なボランティア活動を推進するため、各公園・施設にボランティアコーディネーターを配置してボランティアの養成と支援に努めています。

このほか、市民や地域の団体等によるイベントを積極的に誘致し、誰もが参加できるよう 明るく楽しいイベント運営をコーディネートしています。

その他

① プレーパーク(子どもの外遊び)の推進

当協会は、平成 23 年度から毎年、札幌市子ども未来局の「プレーパーク普及啓発・活動支援業務」を受託し、既存の活動団体の支援と市内各区のプレーパーク活動の芽のサポートに継続して取り組んできました。また、外遊びにかかわる様々なテーマについて実践的な講座を開催し、子どもの遊びを見守るプレーリーダーの新たな発掘と育成にも努めています。

公園・緑地における子どもの外遊びをより活発にするため、今後も公園の管理運営と連携してプレーパーク活動支援の取組を推進していきます。

② 子どもたちによる生物調査活動

当協会では、環境教育の一環として、子どもたち自身により生物調査を行う取組である「西岡ヤンマ団」を平成 19 年度に、「西岡さかな組」を平成 21 年に結成し、西岡公園の自主事業としてトンボと魚類の調査を実施してきました。参加する子どもたちは、現地で直接生物と接し、調査結果を整理して考察し、成果を発表することを通して、生物に関する興味関心を深め、自然環境の大切さを学びます。子どもたちの活動には、卒業生や保護者もサポートで参加しており、地域活動の活性化にもつながっています。

これらの取組は、下記のとおり、これまで様々な賞を受けています。

受賞内容			主催者
ヤンマ団	H23	ジュニア自然環境賞	(一財)前田一歩園財団
	H27	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	さっぽろ環境賞 札幌市長賞(市民・団体部門)	札幌市
	H28	こどもホタレンジャー2016 水環境保全賞	環境省

	H28	こども環境学会賞 活動賞	(公社)こども環境学会
	H29	道新地域げんき大賞	(株)北海道新聞社
	H30	小中高生ポスター発表 優秀賞	第89回日本動物学会札幌大会
さかな組	H28	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	クリオネ賞	(公社)日本水環境学会北海道支部
	H29	水環境文化賞「児童・生徒の部」(みじん子賞)	(公社)日本水環境学会
	H30	小中高生ポスター発表 優秀賞	第89回日本動物学会札幌大会

③ 効率的な管理運営

当協会は、メリハリのある管理運営計画や人員配置の工夫などを行うことで、より効率的な管理運営体制を構築してきました。特に、スタッフの専門知識・技術を生かして、公園・施設間で柔軟にスタッフを配置・活用する「みどりの価値向上プロジェクト」(P.24)が、公園・施設の運営と事業を活性化させています。

④ ノウハウの共有と品質・サービスの向上

札幌市の公の施設及び国営滝野すずらん丘陵公園の管理運営などにより培ったノウハウを、組織全体の財産としてスタッフ間で共有することにより、全公園・施設の品質向上や 利用者サービスの向上につなげています。 札幌市内の企業等の活用についての考え方、活用に向けた具体的な取組を示してください。

8 札幌市内の企業等の活用について

(1)活用についての考え方

緑化協会では、物品の購入と外部への委託等については、札幌市内の企業・団体を優先的に 活用しています。

(1) -1 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- 地域経済の発展に寄与するため。
- 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため。
- 地域の高度な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため。
- 商品等の輸送時に排出される CO2 の抑制に貢献するため。

次の優先事項を考慮して、当公園の管理において、適切な市内企業を選定し活用していきます。

(1) -2 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業
- 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- 福祉施設・団体等が生産する物品等の調達
- 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等

(2)活用に向けた具体的な取組

当グループでは、上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次のとおり取り組みます。

- ① 当グループで管理する公園・施設間の情報を共有して、企業のコンプライアンス・信用力、業務体制や実績等を総合的に見極めて事業者を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討して、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の情報収集に努め、積極的な活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店などの活性化に努めます。